



議会だより なよろ



増刊号

2019. 12. 1 発行

令和元年7月25日～26日実施

市民との意見交換会 報告



A班 名寄市民文化センター

B班 駅前交流プラザ「よろーな」



名寄市議会
ホームページ

も
く
じ

◎ 市民との意見交換会報告・市民との意見交換会実施概要	2
◎ 班別実施状況	3
◎ 各会場からいただいたご意見	4～7
◎ 市民要望に対する市長の回答	8～10

新たな議会として初の「市民との意見交換会」



名寄市議会議長 東 千春

今回は新たな議会構成となり間が無いこと、振興公社の不祥事問題に正副議長が対応することが望ましいとの判断から2班体制で実施いたしました。

今回の意見交換会には6会場で78名の皆さんにご出席をいただき振興公社問題やJRをはじめとする公共交通網、農業への課題、議員活動等の様々な質問やご意見をいただき、感謝を申し上げます。これらの内容を議員間で共有するために9月2日に全議員参加による意見交換を行い、正副議長、議会運営委員会正副委員長で内容を精査し、9月6日に加藤市長に対して6項目について文書で回答を求めてきたところです。

さて、今回は市議会議員選挙後初の「市民との意見交換会」でしたが、振興公社の不祥事問題をはじめとして名寄市が厳しい環境に置かれる中での意見交換会は普段よりもさらに緊張感を持ちながら望んだ会でしたが、多くの皆さんにお寄せいただいたご意見を大切にしながら、市政に望んでいきたいと考えております。

その後名寄市では王子マテリアの工場撤退、さらには社会福祉協議会の介護報酬不正受給問題の事案が発生し、議会といたしましても厳しく正すところは明らかにし、市民生活を最優先に考えながら将来を見据えて最善の判断を示すことができるように努めてまいりたいと思っております。

今後とも市民と共に歩み市民に寄り添う議会をめざしてまいりますので、ご意見等をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

名寄市議会「市民との意見交換会」実施概要

名寄市議会の活動状況を市民の皆さんにお伝えし、市民や市が抱える課題について意見を交換するため、平成29年度から議会報告会を2回開催してまいりました。前回からは「市民との意見交換会」と名称を改めるとともに、議会からの報告を最小限にとどめ、市民の皆さまとの意見交換を重視するよう心掛け開催させていただきました。今回の意見交換会は6会場で開催し全体で78名の方にご出席をいただきました。改めまして周知にご協力いただいた町内会長はじめ役員の方の皆さま、ご参加をいただきました市民の皆さまに感謝とお礼を申し上げます。

ご参加の皆さまからは、議会運営に対するご意見や意見交換会の開催方法をはじめ、防災に関するご意見や、継続的な地域課題など、行政に対する要望等も多くいただきました。お寄せいただいたご意見やご要望などに対しましては、議員間で情報を共有するため、9月2日に全議員参加による意見交換を行い内容の全体化を図ってきたほか、市政に対する要望については、内容を精査し、6項目について市長の見解を求め回答を得ています。議会といたしましても、いただいたご意見や市長回答に対し、所管する常任委員会において検討を行い、課題を精査し市政に反映させるための取り組みを行ってまいります。

この増刊号には、市長に求めた見解と回答を全文掲載しておりますが、意見交換内容は一部のみの掲載となっております。詳細及びアンケート結果については議会ホームページをご覧ください。



市民との意見交換会報告

市民との意見交換会 班別実施状況

班編成および開催状況は下記のとおりです。

A班

班長	東 千 春	(議長、市民福祉常任委員)
班員	倉 澤 宏	(議会運営委員会副委員長、市民福祉常任委員)
	高 橋 伸 典	(総務文教常任委員会委員長)
	山 田 典 幸	(経済建設常任委員会委員長)
	東 川 孝 義	(市民福祉常任委員会副委員長)
	黒 井 徹	(総務文教常任委員)
	遠 藤 隆 男	(総務文教常任委員)
	富 岡 達 彦	(経済建設常任委員)
	三 浦 勝 秀	(経済建設常任委員)

担当会場：	7月25日	名寄市民文化センター	参加者25人
	7月25日	名寄市立大学	参加者6人
	7月26日	智恵文多目的研修センター	参加者8人

B班

班長	佐 藤 靖	(副議長、総務文教常任委員)
班員	塩 田 昌 彦	(議会運営委員会委員長、経済建設常任委員)
	高 野 美 枝子	(市民福祉常任委員会委員長)
	川 村 幸 栄	(市民福祉常任委員)
	山 崎 真由美	(総務文教常任委員会副委員長)
	佐久間 誠	(経済建設常任委員会副委員長)
	清 水 一 夫	(総務文教常任委員)
	五十嵐 千 絵	(市民福祉常任委員)
	今 村 芳 彦	(経済建設常任委員)

担当会場：	7月25日	ふうれん地域交流センター	参加者15人
	7月26日	駅前交流プラザ「よろーな」	参加者17人
	7月26日	名寄東小学校	参加者7人



住民の声で議会の活性化を!! 議会を傍聴しませんか!

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回、また、臨時会も必要に応じて開催されます。

◇議場での音声を鮮明に聴くため、携帯型受信機を用意しています。

◇問い合わせは議会事務局 (☎ 01654-3-2111) へお申し出ください。

◇各会場からいただいたご意見◇

名寄市民文化センター 参加 25 人

問 担当議員の班割で性別が偏っている。この班には女性議員がいない。たった4人しかいない女性議員をなぜこの配置にしたのか。女性議員の立場を大切にしてほしい。

答 班割は各委員会などの役職や会派のバランスで分けているが、男女比に関してはバランスを欠いた結果となったと感じている。以後配慮する。

問 JR問題は国の責任を追及すべき。またサービスやダイヤを利用者目線で改善してほしい。JR側の経営努力が必要。

答 地域の努力も必要だが、国や道がしっかり責任を持つべき。宗谷本線活性化推進協議会の会長を加藤市長が担っており、しっかり訴えていると聞いている。また、公共交通網の構築も重要。

意見 名寄駅にはエレベーターがない。車いすでも利用できる施設にしていくべき。

問 エンレイホールへのバスの便が悪い。何か催しがある時に臨時でバスを出すことはできないのか。

答 エンレイホールは公共施設であり、公共交通や市民の声などの状況を把握しながら利用しやすい環境を作ることが必要。また、必要に応じ学校や施設などへ、アウトリーチという形で芸術・文化をお届けするというような取り組みも行われている。

問 弥生公園の木が切られ山積みになっていた。また、南広場でも木が突然切られた経過がある。木も市の財産なのだから大切にしたい。

答 弥生公園の雑木については、何年も前から弥生地区の皆さんから市に対し、桜に悪影響を与えているため整理してほしい旨の要望があったと認識している。

意見 単に木を伐採するのではなく、きれいな公園を作り育てるという意識をもって整備を行って欲しい。

問 名寄振興公社に対しては、行政側からの必要に応じた指導が必要。業務報告の回数などはどのような決まりになっているのか。また、指定管理料を支払う時期や回数は。

答 指定管理料の支払や業務報告に関しては協定で定めている。支払い回数は年に3回から4回程度と認識している。

問 指定管理を公募によらずに決めているのであれば、業務内容の精査は厳しく行うべき。また、指定管理制度に対する行政の考え方を議会側でしっかり質すべき。

答 金額的なことなど一定程度明らかになった段階で判断ができると思う。行政側からは9月の第3定例会までに全容を解明し、今後の計画についても明らかにしたいと説明を受けている。その段階で議会としても対応を検討していきたい。

問 公社職員は厳しい職場環境で働いている。現状の解明も今の人員では無理。市から職員を派遣してしっかり調査するよう議会からも指導すべき。

答 通常業務を続けながらの調査であり大変な苦勞をしていると思う。市からの職員派遣などについては持ち帰り、市がすべきことを含めて協議させていただく。

意見 税金が投入されることになった場合、簡単に了解できるものではないと思う。議会として市民の理解が得られるような対応をお願いする。



名寄市立大学 参加 6 人

問 空き地の草などがひどく、ゴミや犬のふんなどの不法投棄にもつながっている。市から土地の所有者に指導して欲しい。また、議会としての取り組みにも期待したい。

答 民地ということで市が直接対応することはできないが、指導などは必要だと思う。また、犬のふんなどは自主的にマナーを守っていただけるよう啓蒙・啓発が必要。

問 公園の遊具や市道の補修などの地域要望に対し、スピード感のある対応をいただきありがたい。町内会から要望を上げていたが、それ以上に一生懸命やってもらっており今後にも期待している。

答 公園遊具や道路関係については、少しずつ改修が進んできている。老朽化も広範囲にわたっているので、これから年次的に進んでいくのではないかと考えている。

問 市議選挙を含め選挙の投票率が低い。これまで投票所を減らした実態はあるのか。高齢者対策を含め、投票がしやすい対策を望む。

答 投票所は減らしていない。選挙権が18歳以上となり大学に臨時の投票所を作るなど、投票しやすい環境作りを進めているが投票率は低い。我々議員も大きな課題だと思っている。

問 名寄市宮球場で高校野球が開催されないのが残念。設備の問題もあると思うが高校野球を開催できる球場にしてもらいたい。

答 フェンスの基準を満たしていないため高校野球が開催できていない。財政的な面もあり改修に至っていないのが現状。また、駐車場が確保できないこともネックになっている。

問 意見交換会への参加者が少ない。開催場所や時間帯などの工夫が必要ではないか。

答 多くの参加者を集めることのできる開催方法は永遠のテーマ。皆さんからのご意見を伺いながら適切な時期と時間帯を選んで開催していきたい。

問 町内会の加入率が下がり役員の成り手もない。市の広報にも加入促進の広告が出ているが、市が本気で町内会活動を重視している気持ちの伝わるような宣伝・広報をしてほしい。

答 市としても努力をしてもらっていると認識している。町内会が衰退しないようみんなで支えていかなければならない。行政がどこまで介入すべきかもこれからの議論になってくると考える。

問 古い道路の真ん中に鉄柱が露出しているところがある。補修はしていただいているが、危険なので抜本的な改修を望む。

答 市の所管部署に内容を伝達する。



智恵文多目的研修センター 参加8人

問 名寄振興公社の問題があったが、日進地区の施設は名寄市にとって大切な財産であり、市民も大きく期待している。議会として公正な対応をして欲しいと思っている。また、公社の期末の決算状況は。

答 市からは、温泉改修の実施設計を発注済みであるが、状況を鑑み一時ストップをしている。9月定例会までには新しい決算を整え、再建計画も明らかにしたいと説明があった。議会としては、しっかり数字等が定まった段階でお知らせしていきたいと考えている。平成30年度の決算は、黒字で提出されたが、9月までに精査し再提出される予定。

問 名寄振興公社について、情報が明確になっていないことで、地域に公社の利用を控えるような風潮が広がっている。利用に問題がないのであれば、今だからこそ利用促進のアナウンスをすべきではないか。

答 通常業務は変わらず継続している。持ち帰らせてもらい検討させていただきたい。

問 地域に移住された方がいる。水道の敷設や合併浄化槽設置などに市の補助は受けられないか。

答 水道については個人の敷地までは補助の対象となるが、市のルールでは合併浄化槽は対象とならない。今後、移住者に対する支援などを名寄市全体で考えていけるよう要請していきたい。

問 旭川大学の公営化の議論が進んでいる。旭川の動きをどのように捉えているのか。

答 名寄にも影響があると思っている。今後、所管の委員会で学長を含めた大学関係者との意見交換を行う予定である。少子化の影響も心配だが、現状では定員を満たしている。国家試験の合格率や就職率は非常に高く、大学の質を求めて全国から受験されており、その部分を強化していけば今どころ心配ないと推察する。

問 新規就農者の免許取得補助の対象が後継者限定となっており、後継者の配偶者は対象とならない。配偶者にも制度を拡大できないか。

答 農業経営の場でも女性の活躍というのが大切である。特にICTを活用した農業では女性が活躍する幅も広がっている。補助対象の拡大については、市の所管とニーズの調査を含め、検討を進めるよう協議する。



ふうれん地域交流センター 参加 15 人

問 地域で農地をどのように守っていくかが課題。農業者が疲弊する農業経営は本末転倒となる。後継者や新規就農者には農業を楽しんでいる姿を見ることが大切ではないか。

答 経営中心で忙しいのみでは基盤となる家庭を築くことができない。JAや関係団体と協議しながら農業の永続的な発展を目指す必要がある。

問 名寄のサマージャンプ大会に有名選手が出場するがPRが足りない。横の連携が出来ていないのでは。新聞なども活用し市民周知することを検討すべき。

答 名寄のジャンプ台は大きな財産。有効活用して市民にも有名選手が来ることを伝えるべき。改めて周知の機会を設けなければならない。

問 教育委員会の外部評価委員をやっているが、教育委員会の傍聴をしたことがない。新聞や広報にも出るが、非公開の部分もある。教育委員会の傍聴はできるのか。

答 人事に関わることなどは公開できないが、ほとんどオープンになっているので傍聴は可能。

問 東風連駅の名寄高校前移設に関する見解は。

答 市長の公約となっている。中心市街地の活性化との関係もあるが、東風連駅を名寄高校前に移すことが理想的なのかどうか考えていかなければならない。

意見 東風連駅から名寄高校間の冬の通学時に人身事故が懸念される。大型車も通るので轍もでき危険。駅が移転されればそういう危険もなくなるので前向きに進めてほしい。

問 今後高速道路が出来た場合、雨水が直接流れてくる。現状でも風連別川の下流は被害があり危険度が増す。対策を何か考えているのか。

答 高速道路の雨水については、市長への申入れに向けて盛り込めるか検討したい。また、高速道路は国交省の管轄。地域に懸念があるということ話をしていかなければならない。

問 市の水道が地域全体に行き届いていない。停電になった場合、対応に苦慮する高齢者世帯があることを市でも認識しておいてほしい。

答 ブラックアウト時に智恵文でも酪農家が発電機で対応するなど苦勞していた。緊急時の対応は必要だと思う。地域コミュニティでカバーしていくことと同時に、設備を整えることも必要。

問 災害時の支え合いが確立されていることが、地区に住み続けられる大きな要素だと思う。そのことを若い人たちにも理解してほしい。地域全体で考えていくことが大切であり、互いの助け合いをより一層強めていかなければならない。

答 行政だけでなく向こう三軒両隣ぐらいの思いがないといざとなった時に動けない。地域での支え合いが必要。



駅前交流プラザ「よろーな」 参加 17 人

問 議員報酬の金額は妥当なのか。

答 一般の議員は月額 31 万円で近隣市と同レベル。定数を削減し議員報酬を上げるとい議論もあるが市民理解が前提となる。これまでの流れから考えると定数削減について今後議論をしなければならない。報酬も並行して議論が必要と考える。

問 あちこちで第三セクターが破綻している。10年後20年後、名寄市民の負担がどれだけになるのかを含め、緊張感を持って対応すべきものだと思う。

答 今は赤字なのでなんとか助けなくてはならないが、それが繰り返されることにはならない。上川北部全体どこも赤字。人口減少と高齢化の影響もある。それをこれからどう考えて行くのかを議論していかなければならない。

問 高齢者福祉施設への非常用発電機導入補助の補正予算が議会で可決されているが、規模によっては有資格者が必要となる。そういう部分を行政が理解して進めているのかなど、議会として指導やチェックが出来ているのか。

答 発電機の関係は、議会としても理解できていない部分があるので、内容を調査させていただきたい。

問 足が不自由なので保健センターの無料リハビリに行っているが来年でなくなってしまう。国の方針だということだが、お金のいる人はいいが、ない人はどうするのか。補助なども考えてほしい。

答 みんなが安心して暮らせる名寄どうやって作っていくかという意味で課題として預けていただきたい。

問 市道のカーブに散布している滑り止めの砂が用水路に入る。市に実態を伝えると対応はしてくれるが、担当者が変わるたびに同じことが繰り返される。引継ぎを十分に行ってほしい。また、道路の雪が畑や農地に積まれることがあり営農に支障が出ている。市に指導していただきたい。

答 全体的な共通認識にさせていただいて、実態を調査しながら担当者に進言できるよう対応していきたい。

問 ここ数年でアライグマの数が非常に増えている。農家でも罠をかけて捕っているが、農村部で捕獲しなくなるとおそらく市街地にも入ってくるはず。引き続き市の協力をいただきながら駆除していきたい。

答 鳥獣被害については農業生産に影響を与える部分もあるので、しっかり対応を求めていきたいと思う。

問 中名寄地区には市の水道が供給されていない。私のところでは昭和51年に農業関連事業で上水道を設けさせていただき、現在4件がそれを使っているが、かなり古い施設であり今後の使用に不安がある。ぜひ市の水道を供給いただきたい。

答 今後の見通しを含め、少し調査をさせていただきたい。



名寄東小学校 参加7人

問 名寄振興公社について、行政の仕事が正しく行われているのかをチェックするのが議会だと思ふ。市民への説明責任や税金の拠出などについて議員の皆さんからしっかり追及してほしい。

答 名寄振興公社の問題については、市民の皆さんにしっかりお伝えしていかなければならないし、そのための議論をしっかりしていきたいと思う。

問 3年前に名寄川があふれそうになった。水害防止に向けて川底をきれいにしてほしい。管理が道や国ならきっちり要望してほしい。

答 天塩川と名寄川が国、豊栄川は道。要請はしているがなかなか成果につながらない。国や道の財政も厳しい状況。災害が起こってからでは遅いので未然に防げるようにやっていきたい。

問 JR問題は全道的な議論を作るべき。宗谷本線活性化推進協議会の会長である名寄市長が先頭に立ち、沿線自治体や国、道に働きかけるべき。JRは価値のある交通手段。そのことをどう広げるかが重要。議会からも沿線の議会に声掛けして道北が一体となった議論をしていただきたい。

答 住民の足をどう守るかが課題。宗谷本線活性化推進協議会は行政中心に進められているが、議会の議長も参加している。また、全道市議会議長会という組織もあり、抱える路線は違っても北海道の路線をどう守っていくのかという部分では一致する。今後は輪を広げていって地方から声を上げていくことが必要。

問 政治的解決に向けて動き、国に訴えるべき。

答 議会のできることは限界があるが、基本的には利用促進をしていくことが大切。近隣自治体とも連携するとともに、名寄出身の道議も巻き込みながら訴えていくことが必要。

問 ブラックアウトが冬だったらどうだったか。老人福祉施設などの自家発電を整備しようだが、避難所にも自家発電を備えるべき。議会でも追究するなど、市民の生活がかかっているのできっちり対応してほしい。

答 冬の暖房や発電機などを含め、しっかり考えていかなければならない。過去に高見区の町内会館を借りて冬季の防災訓練をやった。再度理事者に冬季防災訓練を行うよう申し入れたい。

問 政務活動費について、調査研究費の内訳を教えてください。

答 政務活動費は基本的に各会派の行政視察に使用している。会派で抱える課題や勉強すべきことを選定し視察を実施し、視察後は会派内で課題の検討をしたり、地域の実情に置き換えて一般質問や委員会の質疑などに反映している。

問 町内会長として行政に相談することがあるが、身近な議員さんも頼りにしている。直接議員さんに電話で相談してもいいのか。

答 ぜひ相談してほしい。課題があれば委員会全体で話をすることもできるし、個々に話してもらっても構わない。



市民要望に対する市長の回答

1 地域公共交通について

【問】 昨今、高齢者ドライバーによる交通事故が多発しており、大きな社会問題になっていきます。名寄市においても高齢者の免許証返納者への取り組みを行っていますが、各自自治体間で対策のバラツキがあり、評価が分れるところであります。免許証返納後の足の確保など、地域の実情を踏まえた高齢者全体の移動手段を確保する対策、また、夜間のエンレイホール利用に不便を感じることからコミュニティバスのダイヤ改正への要望があり、対応について市長の見解を求めます。

【回答】

本市では、今後の人口減少と高齢化社会の進行を見据え、恒久的に地域の足を守るために、公共交通の指針となる「名寄地域公共交通網形成計画」を本年度の5月に策定したところであります。

この計画で掲げた本市が目指す公共交通網の全体像の中に記載されている、公共交通の利用を促すターゲットのひとつとして「高齢者」を掲げており、高齢者の交通事故増加を鑑み、高齢者に重点を置いたサービスや利用促進策を展開することとしております。

具体的には、高齢者向けのモビリティ・マネジメントとして、高齢者向け冊子の

作成や老人クラブ等への出前講座の実施、免許返納者へのインセンティブの検討を計画に掲げております。

高齢者全体の移動手段については、高齢者優先車両といった高齢者専用とした移動手段はないものの、公共交通として路線バスやコミュニティバス、鉄道やタクシーがあるため、免許返納前後において既に足の確保がなされているところであります。

また、免許返納後に初めてバスを利用するのではなく、今のうちからバス利用を促すための様々なモビリティ・マネジメントに引き続き取り組んでまいります。コミュニティバスのダイヤ改正に対する要望については、名寄市地域公共交通網形成計画策定時に実施した路線バスに対する満足度を調べる市民アンケート調査を実施しており、その中で65歳以上高齢者および75歳以上高齢者の調査区分において「バスの終発時間」の満足率が低い結果となっております。

しかしながら、コミュニティバスのダイヤを改正して恒久的に夜間の運行本数を増やすことは、経費や運転手不足が顕著な現状にあつては難しいと考えております。

2

町内会活動と地域コミュニティについて

町内会の悩みは役員の成り手不足に加

え、町内会加入者の減少、加えて高齢化などにより広報の配布作業さえも厳しい状況にあることから地域コミュニティのあり方を含め、町内会の加入促進に対する市の対応が求められています。

また、農村部（山間部）においては、限界集落化が進んでおり農業者は農地を売買したくても買い手がつかず、やむなく営農を続けている状況にあり、高齢化が進み町内会活動の存続も危ぶまれています。

加入促進を含め、今後の地域コミュニティのあり方について市長の見解を求めます。

【回答】

市民が主体のまちづくりを進めるため、町内会や地域連絡協議会など地域コミュニティの活性化が重要であると認識しております。

町内会においては、価値観の多様化や少子高齢化などにより地域の連帯感が低下し、それに伴う役員の担い手不足やアパート・マンションの増加などを要因とする町内会加入率の低下が共通する組織課題となっております。

各町内会における自主性や自立性を尊重しつつ、名寄市町内会連合会とも連携して、転入者やアパート・マンション入居者向けに加入促進に対する継続した取組を行うとともに、町内会活動への積極的な参加について広報誌等で呼びかけてま

います。

また、町内会の枠を超えた地域課題の解決に向けた活動に取り組み、小学校区を基本とした地域連絡協議会に対して、地域の景観美化運動や多世代交流行事などの様々な活動を支援してまいります。

3 空き地対策について

全国各地で社会問題となっている空き家・空き地について、特に空き地に関しては、民有地や市有地が市内に点在しており、なかでも民有地は草が繁茂していたり、ゴミが捨てられているなど、時期によってはひどい状態になっています。

町内会でも春の清掃週間などを活用してゴミ拾いを実施しているものの、一方では空き地の持ち主が分かかっていても一町内会での対応は難しい状況にあります。市有地の空き地も含め環境衛生の観点から、さらに取り組みを進めてほしいとの意見が出されており、今後の対応について市長の見解を求めます。

【回答】

空き家や空き地であっても個人の財産であり、その使用方法などについて法的に問題がない場合は、原則的に市が指導等を行うことはできないため、市では、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある空き家については、所有者等への連絡など対応を行っておりますが、草の繁茂などの場合は、市にご連絡いただいた方のお名前や連絡先を、建物などの所有者にお伝えして良い

か確認の上、所有者から連絡をとっていただくようお願いをしております。

ゴミの不法投棄については、状況に応じて地域の方々と話し合いながら、看板やぼりの設置など対策を行っているところですが、悪質なケースには警察への通報など厳正な対応を行っており、今後においても引き続き取り組みを進めてまいります。

市の遊休地については、現地確認を行いながら、その都度、草刈りなど維持管理を行っておりますが、全てには行き届いていない部分もあり、市民の方からご意見を頂くこともあります。今後も臨時対応を含めながら少しでもきめ細やかな対応に心がけるよう努めてまいりますと考えておりますので、ご理解願います。

4 スポーツ施設のあり方について

スポーツセンターの改修や市営テニスコートの土の入れ替え、高校野球が開催できるような市営球場の改修などの見通しについての意見が出されています。スポーツ施設は老朽化しており、今後のスポーツ施設のあり方について市長の見解を求めます。

【回答】

本市では30施設以上のスポーツ施設を保有しており、利用者は年間延べ38万人（13年度末）を超えています。人口減少に比例するように、施設利用者は徐々に減少しています。

できるところですが、計画的に修繕を行いつつ、安全な環境が提供できるよう努めているところです。

市営球場や市営テニスコート等、施設を利用して競技団体様からは、大規模改修の要望を頂いているところですが、現時点において具体的な計画はありません。

スポーツ施設のあり方については、人口、利用者数、施設の建築年数等を考慮しながら適正配置を検討するとともに、当面の間は、長寿命化を図るための修繕を計画的に進めていく予定です。

5 難病の支援体制の充実に

国は平成27年に難病法を制定し、名寄保健所では難病地域連絡協議会を設置して、市の担当者や市立総合病院の方々も参加しておりますが、年2回程度しか会議が開かれておらず、具体的な難病の支援体制が示されていないことから、名寄市の難病に対する姿勢を示してほしいとの意見が出されました。

パーキンソン病を中心とする神経性の病気の方が増えている状況にあり、道北の拠点病院という位置づけにある市立総合病院ですが、神経内科は出張医による診察のみであり、治療は旭川や札幌に向かなければならない状況にあります。市立総合病院における神経内科の診療体制を確立してほしいとの意見もあり市長の見解を求めます。

【回答】

国が指定する難病については都道府県が窓口となっており、名寄管内では名寄保健所が管轄となっています。

名寄保健所主催の「難病地域連携協議会」については、名寄市からは社会福祉課と地域包括支援センターの職員が、設置当初から継続的に会議へ出席し難病に関する情報を共有している状況です。

平成25年4月の障害者総合支援法の施行に伴い、難病の方も障害福祉サービスを利用できるようになりました。

名寄市では、難病を含む様々な障がいをお持ちの方への専門的な相談支援に関する窓口として、平成28年4月より「基幹相談支援センター事業ほっけ」の取り組みを開始しています。

難病関連では、平成29年9月に全国膠原病友の会北海道支部と連携して、名寄市総合福祉センターを会場に膠原病に関する「医療講演会」を開催しており、70名余りの参加があったところです。

今後も、難病の方への支援体制が充実するよう啓発活動に努めていきたいと考えております。

次に、名寄市立総合病院の診療体制についてですが、日頃よりパーキンソン病などの変性疾患でご苦労をされている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

ご要望にありました神経内科の診療体制につきまして、平成27年度から旭川医科大学等の医師に出張応援をいただき、毎月第1・第3水曜日に外来診療を行っています。予約制で制限がございますので、ご利用いただいている年間の患者数は830人程度で推移しています。

厚生労働省の統計によりますと、神経内科で扱う変性疾患は全患者の2%程度と少ない領域であり、専門医も北海道内に180人程しかおりません。また、学会の認定病院も26病院（旭川市内4病院）に留まっています。

入院治療を含めた神経内科の常勤診療体制を整えるためには、指導医・専門医を含む2人以上の医師配置が必要になりますが、医大から医師を派遣していただくことを考慮しますと、専門医制度の認定施設や関連施設になれる条件が整っている必要があります。患者数とのバランスを考えた場合に現実的に厳しいと考えます。

また、地域医療構想においては、患者数の少ない診療科や手術・処置の実績が少ないことが望ましいとされており、医師の働き方改革と医療資源の効率的な運用などの視点からも、認定病院への集約が進むものと見込まれることから、新たに常勤医師の配置を要望していくことは困難な状況です。

ご要望に対しては、実情を理解し受け止めるものでございますが、このように大変厳しい環境にございますので、市立総合病院としまして、当面は出張応援による外来診療を継続しながら総合内科の診療体制を充実させ、状況の変化に応じて神経内科のあり方を検討していきます。

6

JR名寄高校駅の新設について

東風連く名寄高校までの道路は、大型

車輦が多く通り危険ではありますが、特に冬期間は生徒たちの多くは歩道を通らず車道を歩いている光景を目にすることがあり、名寄高校駅を前向きに考えてほしいとの意見が出されました。JR東風連駅からの移設にはJRとの合意や移設経費など課題はありますが、学生の利便性の向上や交通安全の観点から移設について市長の見解を求めます。

【回答】

宗谷本線の現状については、名寄以北が黄色線区ということもあり維持継続活動を続けておりますが、旭川から稚内までが宗谷本線であり、26自治体や団体で構成する宗谷本線活性化推進協議会で一体となり活動を推進しております。

また、JR北海道が沿線自治体と一体となって策定したアクションプランでは、経費節減と利用促進による取り組みを掲げ、推進しているところですが、本市においては、東風連駅の鉄道利用者のほとんどが名寄高校の生徒ということもあり、名寄高校の前に駅を設置することで、利便性の向上や名寄高校の魅力向上につながるという観点で前向きに検討しております。

これまでも、地域の方に方向性について相談をしておりましたが、駅の設置事業については、本市からの依頼工事となるため、全額本市の予算措置が必要になることから、特定財源等の調査を行っており、今後、事業着手に見通しが立った時点で、議会への説明など進めてまいりたいと考えております。

※黄色線区：JR北海道が単独では維持困難と発表した線区

